

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 6

番号 ②

1. 実施事項名	保育料の収納率の向上			2. 担当課(執行する課)	健康福祉部 少子化対策課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	保育料については合併後、口座振替になったが引き落としができなく未納が増加しています。納付義務者の納付意識の希薄さや事務処理の運用方法が決められていなかったことによるものです。この度制定された「伊賀市保育料滞納対策実施要領」により収納率の向上に努める必要があります。			4. 責任者名(執行責任者)	少子化対策課長 植田ちえみ						
				5. 担当課電話番号	22-9658						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	臨戸徴収、電話による督促			6. 対象等(なにを・だれを)	保育料収納率向上						
				8. 成果(どうなるのか)	歳入の財源確保						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	臨戸徴収、電話による督促				➡						